

## 令和8年度南木曾町施政方針（予算編成方針）

### 時代の流れは進むとも

30年近く続いたデフレ経済から脱却した日本経済は、賃金・物価ともに高騰が続く中、高市内閣が政権存続の是非を衆議院総選挙という形で問いかけ、慌ただしく選挙が行われました。海外では世界情勢が混とんとする中で、平和の祭典である冬季オリンピックがイタリアで開催され、日本人選手の活躍に日本国内は一喜一憂しました。1998年に長野オリンピックが開催され、当時も長野県内を中心に熱狂的な盛り上がりを見せましたが、あれから28年が過ぎ、時代と共に国内の様相は大きく変わりました。長野五輪において、日本人女子初の冬季大会金メダルを獲得した里谷選手のフリースタイルスキーが行われたスキー場が閉鎖された、というニュースが先日テレビで放映されていました。私もたまたまボランティアでその会場に居ましたが、あの興奮と感動に包まれたスキー場が閉鎖されるとは露ほどにも思いませんでした。閉鎖の理由は、人口減少に伴う来場者数の減少と気候変動による降雪量の低下だということですが、この二つの要因となった事象は、まさに今地方自治体が目の当たりにしている課題と同じです。各自治体が様々な手立てを行うものの、人口減少に歯止めがかからない現状にどう立ち向かっていくのか。年と共に温暖化の弊害が至る所に表れている中で、安心して暮らしていくためには何をすべきなのか。小さな自治体だけでは解決できない課題だとしても、行政の一員として課題に向き合いながら出来ることから取り組んでいかななくてはなりません。

このように大きな課題から身近な課題まで色々な課題はありますが、住民福祉と住民サービスの向上に向け各種計画に基づきながら取り組みを進めていくために、令和8年度南木曾町当初予算案として上程する施策について施政方針として述べさせていただきます。

### 日本経済や国の動向と町予算

政府は昨年12月26日の閣議において、令和8年度一般会計予算案を前年度比6.2%増の122兆3,092億円と決定し、社会保障費、国債費、防衛費や地方交付税交付金等の増加により120兆円を超える過去最大規模の予算案となりました。「経済財政運営と改革の基本方針2025」（令和7年6月13日閣議決定。「骨太方針2025」）等に表示された重要政策課題に加え、高市内閣が掲げる「強い経済」の構築に向けて必要な予算・税制措置や重点化事業が盛り込まれました。「経済・財政新生計画」に基く歳出・歳入両面での改革を推進しながら、物価動向をも反映させた財政計画に基づく予算案としていきます。政策の実効性を絶えず検証しながら国民生活の下支えや経済成長に資する施策を大胆に重点化する一方で、効果が乏しい場合には見直すなど、歳出・歳入両面から「強い経済」を支えることのできる財政構造への転換を図ることとしています。町としては、この財政計画をもとに策定される諸制度や各種事業への理解を深めておくと共に、衆議

院総選挙で打ち出された様々な公約や現内閣が施政方針に示した提言が、今後の計画にどのように反映されるかを注視していく必要があります。

歳入では、所得税や法人税などの税収が大きく増え83兆7,350億円と前年度比7.6%増を見込み、所得税が前年度比11.7%増、法人税が前年度比7.5%増を計上した一方、新規国債発行額は昨年度に引き続いて30兆円を下回る規模に抑制されました。

歳出については、一般歳出のうち社会保障関係費は2.0%増の39兆559億円、防衛関係費は3.6%増の8兆9,843億円、公共事業関係費は横ばいの6兆1,078億円、文教・科学振興費は6.8%増の6兆406億円、地方交付税交付金は10.6%増と過去最大となる20兆8,778億円が計上されました。地方財政対策においては、通常収支分で前年度比5.5%増の102兆4,400億円程度が見積もられ、歳入のうち一般財源総額については前年度から3兆7,364億円増の67兆5,078億円が確保されました。このうち地方交付税は前年度比6.5%増の20兆1,848億円となる一方で、臨時財政対策債の発行額は昨年度に引き続いてゼロとされました。

南木曾町における令和8年度当初予算の編成にあたっては、実施計画、財政計画、地方債計画、各種事業計画などを踏まえた上で作業にあたりました。歳入においては税収で0.1%増、地方消費税交付税で23.8%増を見込んだものの、不足する財源確保のために過疎債を中心とする起債発行とふるさと寄付金の運用、加えて財政調整基金、減債基金などの基金活用を計画しました。歳出においては、実施計画に計上されている事業については可能な限り当初予算から計上することとしました。なお、令和7年度の補正予算で物価高騰対策にかかる事業費を計上して年明けから事業執行を進めているのに加え、地方交付税の年度末再算定では歳入が上振れとなる増額が見込まれたことから、2月末の第9号補正予算で8年度予定事業の一部を前倒しで計上するなど、国の動向にも対応しながら、いち早く住民生活を支えられるよう事業に取り掛かっていることをお伝えしておきたいと思えます。また令和8年度においては、町の重点施策である人口減少対策につながる子育て支援や移住定住対策などの拡充にも取り組んでいきます。令和8年度一般会計の予算総額は41億9,000万円となり、前年度比0.8%、3,300万円の減となりました。

国民健康保険、宅地造成事業、後期高齢者医療の特別会計3会計では、国保での保険給付費の減や田立元組第2団地の宅造売払い費用などを見込み、これに一般会計も含めた4会計全体では対前年度比約0.6%、2888万2千円増の46億8,000万円余となりました。公営企業会計の簡易水道会計では、リニア中央新幹線建設関連水道水源予備的措置で予定された事業が完了したため減額となっています。簡易水道、農業集落排水、浄化槽の事業会計は業務活動で増となり、一般会計からの繰入金は公共下水道も含めた4会計合計で約1億8,000万円と対前年度比1.7%の増となりました。

以下、総合計画の基本目標に沿って主要施策の概要を述べさせていただきます。

## 元気のもととなる社会基盤のあるまちづくり

今年の干支は丙午（ひのえうま）です。今から 60 年前の丙午には迷信が流行して出生数が大きく落ち込んだものの、第 2 次ベビーブームと言われた増加傾向は昭和 48 年まで続き、以後減少に転じて現在に至っています。昭和 48 年には 209 万人が生まれていた子どもの数は令和 7 年には 66 万人台となり、3 分の 1 以下となりました。とりわけこの 9 年間で 3 割減という急激な減少傾向が見られます。南木曾町においては、今の中学生の一学年の平均生徒数は 30 人、小学生児童数は 20 人台ですが、コロナ以後に 10 人台に落ち込んだ後は回復せず、7 年度は一桁まで落ち込む見込みとなっています。国県も様々な施策を行うものの決定的な解決策を見い出せない状況ですが、町では引き続き子育て・教育分野を重点事業として取り組みながら、家族が定住するきっかけとなる宅造や空き家対策などのハード支援も取り混ぜながら効果が生じるよう努めています。

宅地造成事業は、定住と子ども数の確保に一定の効果があるとの認識からも取り組みを継続してきています。7 年度に工事が完了した田立元組第 2 団地の分譲地を 8 年度当初から販売を進めていきます。また、懸案であった新築住宅への補助金もしくは祝い金の給付について早急に検討を進め、8 年度から実施できるように取り組んでいきます。あわせて、町が空き家を借り上げて住宅として貸し出しする移住定住用住宅（借上げ住宅）の制度についても改修 1 棟、設計 2 棟の予算を見込むと共に、神戸地区に整備した滞在型サテライトオフィスにあわせてお試し住宅の整備や、7 年度予算で実施中の三留野地区のユーアイ住宅新築工事も早期完成を目指しながら、移住定住につながる活用を図っていきます。また岐阜県や愛知県への通勤圏内という地の利も活かしながら、U I J ターン希望者の移住相談業務の推進も図っていきます。

通勤圏という意味では、国県道など幹線道路の整備促進に向けた運動に引き続き取り組んでいきます。国道 19 号は賤母区間の防災対策が進んだことから雨量規制基準が昨年 9 月から大幅に緩和されましたが、抜本的な改良も含めた整備について強く国県へ働きかけていきます。生活・物流・観光・緊急用の道路として多岐にわたる実情を郡内同盟会や中津川市と連携しながら地域の声として届けていくと共に、リニア中央新幹線開業後の波及効果を活かす上でも重要な取り組みと考えます。

木曾川右岸道路については、大桑村境のトンネル工事・柿其川にかかる橋梁新設工事・高瀬橋架け替え工事が鋭意進められているほか、主要地方道中津川田立線も長野県側の整備が概ね完了する見込みとなりました。昨年夏に、長野・岐阜両県知事にお会いして整備促進をお願いする機会を得ましたが、引き続き地元同盟会と共に要望を行いながら岐阜県側の整備が進むよう運動を進めていきます。国道 256 号でも大規模なカーブ抜き工事もと僅かとなってきたほか、主要地方道中津川南木曾線も神坂スマートインターの開業により観光道路として位置づけが高まる中、長野県ならびに国に対して事業促進と財源確保のための要請活動を行っていきます。町道については、防災減災・国土強靱化といった国の指針も視野に入れながら妻籠町中線美装化工事、本谷線改良工事、正兼線改良工事、北沢線舗装工事、坂の下線交差点改良事業ならびに橋梁定期点検、橋梁修繕工

事等を、林道川向榑野線では落石対策工事について予算計上をしました。

昨年は南木曾町にとっては災害も少なく穏やかな年となりました。しかしながら全国で多発激甚化する自然災害に対して、日頃からの備えを確かなものとしておこなうてはなりません。町では昨年から7月9日を含む1週間を「南木曾町防災週間」として啓発活動を推進する取り組みを始めました。気候変動が進む中で大雨・豪雨・長雨、大型台風、更には猛暑・大雪への備えも怠ることが出来ません。砂防・治山事業の強化を国県へ引き続き要望していくほか、木曾川の増水に対応できる治水対策についても関係機関へ働きかけていきます。大地震も含めた災害時の備えとして、一部繰越事業となっている集会所の空調設置事業を早期に完了させると共に、公共施設等への災害備蓄品倉庫の新設や避難所となる学校体育館への空調設備の導入を計画的に進めていきます。

また全国的に山林火災が多く発生する中、木曾広域消防の強化にあわせて地域防災の要となる消防団の装備や団員の処遇改善にも努めていきます。今後ともケーブルテレビやD X・I C T技術を活用しながら、効果的に気象情報・行政情報を伝えられる仕組みについて研究を進めます。

町では「南木曾町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を立てて、温室効果ガスの排出抑制や資源の有効利活用などを進めてきていますが、「地球温暖化対策実行計画（地域編）」の策定にも取り組み、公共施設への自然再生可能エネルギーの導入などを検討しながら町全体として脱炭素社会に向けた実効的な取り組みを推進していきます。

「歴史とひのきの薫る里」のキャッチフレーズに象徴されるように、歴史・文化的遺産と豊かな自然環境に恵まれた我が町の景観と自然環境を維持してくために、町内一斉清掃などの環境美化活動やポイ捨て防止監視パトロールを継続していきます。持続可能な社会を目指すS D G sの取り組みについても機会あるごとに啓発に努めるほか、木曾クリーンセンターと連携しながら、ごみの分別収集による減量化と再利用・再資源化を推進し循環型社会に貢献していきます。

坂下診療所から木曾町を結ぶ「きそバス南部幹線」が昨年10月から運行されるなど、木曾地域の公共交通体系がバス路線を中心に大幅に見直されました。また中津川市民病院線の新設や北恵那交通による県境区間の乗り入れも始まりました。町内が地形的に分散していることから効率的な交通体系の確保が難しい上に、運転手の不足・高齢化が深刻な状況となっていますが、住民生活の足を確保するために地域公共交通会議を定期的で開催して、各種調整を図りながら可能な限り要望にそえるよう取り組んでいきます。

「木曾の子が木曾の木に触れて育つ」。森林環境譲与税を活用してこども園や小学校に地域産材を使った木製遊具の設置が実施計画に盛り込まれていますが、まずはモデル的に親子で楽しく遊べる施設となるよう天白公園での整備費を継続して予算計上しました。ツツジ園周辺の整備計画については、測量後のデータをもとに忠霊塔や川向側寄付地も含めて地元との協議を行いながら計画を立てていきます。

土地利用を行う上で欠かせない地籍調査事業については現在山地を中心に行っていますが、所有者の高齢化や相続未定などにより進捗がはかどらない状況となっています。

時間と共に境界に関する人証（記憶）・物証（目印）が失われていくことから、森林境界明確化事業を活用してリモートセンシングといった新たな調査手法での実施を計画します。

256号や19号を走ると「中央新幹線」のステッカーを付けた工事用車両を頻りに目にするようになりました。町内2か所の作業現場にも立派な事務所が並び、旧山口村の登坂車線下側の木曾川には巨大な工事用櫓が立ちあがっています。尾越・広瀬両工区、また山口工区と南木曾町に関係する工事現場での作業が本格化してきました。工事に伴い、万が一水道水源が減水・枯渇した場合に備えるための水道水源予備的措置の工事は完了しましたが、維持管理方法やその他の補償対策などについて引き続きJRと協議を進めると共に、安心できる発生土置き場の確保・環境保全・工事用車両の安全運行などについて、対策協議会などと一緒に注視しながら必要な協議や交渉を進めていきます。水資源の変化を監視するために、町内6か所での水文調査分析業務経費を町独自に新年度も計上しました。町道富貴畑線改良工事などを含む富貴畑事業については町が事業主体となって進めていきますが、支障木の伐採が終わり次第本格的な工事着手を見込んでいます。発生土置き場候補地については、JRからの説明をもとに町としては県や専門家にも意見・アドバイスを求めながら、地域に理解が得られる形で設計に反映するための協議を進めると共に、地域振興や地域貢献といった観点からも交渉を進めていく考えです。

開業後のリニア波及効果を現実のものとしていくために、引き続き「リニア活用基本構想」をもとにリニア活用検討委員会での提言や木曾地域活用推進協議会での取り組みに対応していきます。また現在出ている発生土が埋め土などに適した良質土であることから、今後とも発生土を活用した方策についての研究を進めたいと考えます。

我が町は山あい集落が散在する地形のため、上下水道施設の維持管理には苦勞がたえません。町営水道については計画的に老朽化設備の更新を進めるほか、郡内や県内の広域的な事務連携による研究を深めていきます。コロナ禍で据え置いてきた上下水道料金については、適正な料金についての審議を上下水道審議会にお願いする予定です。小規模水道施設や個人水道施設では高齢化などにより維持管理が大変になっているだけに、現状を確認した上で組合などと相談しながら必要な対策を検討していきます。

町内での交通死亡事故ゼロが10年を超えました。今後とも警察・安協などと共に啓発活動に取り組みながら、交通事故のない社会をめざしていきます。6年度から公費負担により全戸加入とした中信地域町村交通災害共済制度についても周知を図っていきます。

## 元気とうるおいのあるまちづくり

昨年は熊による人身被害が全国的な話題となりました。国が本格的な対策に着手したほか、県でも「県民の命を守り、暮らしの安全を確保する」として当面は錯誤捕獲による学習放獣を取りやめた上で、生息数調査をもとに適正な頭数管理を行うこととしています。緊急銃猟やガバメントハンターなどの新たな制度については、適切な対処法や課題などをよく理解した上で、猟友会や警察などと共にイザという時に備えて

おかねばなりません。また猟友会の会員確保や活動支援となるように登録費助成などの各種支援を行うと共に、鳥獣被害対策実施隊による駆除や緩衝帯整備など実効性ある対策を推進していきます。

森林経営管理制度については、木曾広域連合森林整備室と連携した森林整備事業を実施するほか、非経済林部分については町独自に森林環境譲与税を使った整備を進めていきます。譲与税を財源とする取り組みとしては、引き続き薪ストーブ・ペレットストーブの補助制度、森林労務従事者等の担い手育成支援、木製遊具の配置、こども園での木育事業、庁舎内木質化などを計画して身近な場所での木材利用を進めていきます。また民有林振興や森林組合等への支援などを通じながら森林整備を進めると共に、ライフライン事業では、倒木などによって生活に支障を及ぼす場合の危険木処理の費用を計上しました。木曾川水源の里森林整備協定に基づく木曾川下流域との交流を行いながら、木材利用や森林に理解を深めて貰える活動に町としても積極的に関わっていきます。

「令和の米騒動」と言われるほどにコメ問題が世間を揺るがしました。川柳に「古々々米 待てど暮らせど ここ、来まい」なるものがありました。思わず吹き出してしまう表現ですが、日本人にとって当たり前であったお米についても市場経済の余波が及ぶ時世となって来ました。政府では備蓄米の放出に始まり、お米券といった様々な手立てでコメ価格の高騰抑制と安定供給を諮っていますが、残念ながら結果は芳しいものとなっていません。米の生産は地域農業の基本的かつ重要な側面を持つことから、南木曾町ではこの春の物価高騰対策で米農家への支援を実施しているところです。

農業従事者の高齢化や後継者不足の中で中核的農家を守り育てていくためにも、農業機械の共同購入への助成制度や町単の耕作条件改善事業を継続して行います。中山間地域等直接支払制度や多面的支払制度については、地域計画をもとに地域とよく話し合っただけで効果的な事業となるよう進めていきます。農業を守ることは地域を守ることのみならず、食糧確保・国土保全といった国そのものを守ることに繋がります。生産者の声を聞きながら、農業委員会やJAとも連携して中核農家や意欲ある農家を育てるための施策に努めていきます。村おこし組合や茶業振興会、えごま同好会等の活動、新たな特産品を目ざした取り組みなどに町として必要な支援を進めていきます。

令和7年度から長野県が木曾広域連合の一員に加わり、一緒になって広域観光の推進に取り組むこととなりました。この春からは木曾合庁の一室に木曾路観光推進室が設けられ、任にあたることとなっています。また8年度からは長野県が宿泊税を徴収することとなり、その一部は市町村や広域観光事業に交付されることとなります。こうした機にあわせて、日本遺産を統括する木曾地域日本遺産活性化協議会や木曾観光連盟の再編が進められようとしています。インバウンドの流れを妻籠～馬籠間にとどめることなく、町内や木曾全域に広げていかななくてはなりません。木曾谷全体の広域観光への取り組みに積極的に協力していきながらも、町内での諸課題にも対応しなければなりません。持続可能な観光地づくりを目指すための指針や取り組みなどを盛り込んだ「南木曾町観光

振興計画」が近々策定される見通しとなっています。観光協会や観光事業者とも連携しながら、受け入れ態勢の充実や魅力的な商品造成などに努めていきます。また、JRやバスのキャッシュレス化、南木曾駅や駅前広場の整備についても関係機関に働きかけて誘客効果が高まるように取り組んでいきます。

中小事業者にとって、物価高騰や賃金上昇が経営上の新たな負担となってきています。町内事業者には、エネルギー価格高騰給付金事業による支援を近日中に始めるところですが、今後とも事業所や商店からの声をもとに商工会とも連携した振興策・支援策を充実させていかななくてはなりません。融資制度の保証料補助をはじめ、創業支援・事業承継補助金の活用や空き店舗改修補助制度を活用した支援などのほか、整備を進めてきた滞在型サテライトオフィスにより都市部の事業者を招致する取り組みも展開していきます。魅力ある特産品づくりや地場産品の振興については、関係者と協議しながら取り組んでいきます。

空き家対策では、問い合わせが多くなっている空き家バンクへの登録件数を増やして移住者とのマッチングを図ると共に、片付け補助制度や利活用推進補助金の周知により家屋・土地の有効利用を促進します。また空家対策協議会を定期的に開催して、危険家屋となる特定空家の監視と必要な対応を進めていきます。

長久手市や名古屋市などとの木曾川下流域との交流やイベントへの参加を継続しながら、関係人口・交流人口といった新たな切り口からの地域振興策や人材確保に繋がる施策について検討を進めます。名城大学や名古屋外国語大学との大学連携も推進する中で、大学が持つ専門的知見や若い人の感性を諸課題の解決に活かせるよう連携を図っていきます。また農泊推進協議会の活動についても、地域資源の掘り起こしや活用に結び付くよう関わっていきます。

昨年国の重伝建制度が発足 50 年となり、南木曾町と妻籠を愛する会が文化庁から長年の功績に対しての表彰を受けました。観光シーズンには連日大勢の外国人観光客が妻籠を訪れ、時間帯によっては定期バスが増発されたり駅舎が外国人で埋め尽くされることも度々となっています。重伝建制度の指定第 1 号としての存在感や、日本で最も美しい村連合の中でも高い評価を得ている町並み保存を、今後とも地域一体となって進めていかななくてはなりません。同時に地域資源としての活用についても忘れてはなりません。妻籠地区の保存と活用のあり方については、町としても様々な協議の場に加わりながら行政としての役割を果たしていくと同時に、保存審議会や重伝建工事、街なみ環境整備事業といった町が主体となる事業では、地域との調整も図りながら景観の保全が地域振興に結び付くよう努めていきます。重伝建事業では 8 年度に 2 棟分の工事費を予定すると共に、修繕が必要な文化財や修景事業については計画的に整備を行っていきます。また田立歌舞伎などの無形文化財については発表の場の確保に努め、ろくろ細工や和紙、桧笠など伝統産業への支援も継続していきます。

## 元気に育てなごそっ子

「銀（しろがね）も金（こがね）も何せむに 勝れる宝 子にしかめやも」万葉集におさめられている山上憶良による千3百年も前の歌ですが、昔も今も子に勝る宝はありません。これまでも切れ目のない子育て支援に努めてきましたが、今春から木曽病院での分娩が出来なくなったことに対しては、郡内で統一した方法で遠隔地出産や健診にかかる宿泊費や旅費補助などの支援をしていきます。また乳幼児健診が郡内一か所での実施となることから、旅費補助に加え産後ケアの内容を充実させると共に母乳等相談助成事業を新たにスタートさせます。「こども家庭センター」が核となり、産前産後の心身の不調や妊娠・出産・子育てに関する悩みを抱える家庭、ひとり親家庭、複雑な課題を抱える家庭などと連絡を取りながら適切な相談支援を行っていきます。あわせて児童虐待防止にもつなげていきます。

こども園では4月から未満児保育の無償化を実施する運びとなりましたが、家庭でお子さんを見られる場合には、子育て応援給付金の支給額をこれまでの月額1万1千円から2万円に引き上げることとしました。懸案となっていた育休退園制度については廃止すると共に、乳幼児等通園支援事業（誰でも通園制度）の創設により保護者の利便性向上に努めていきます。この春から小学校入学児童に入学記念品として標準カバン（ランドセル）の支給を始めるほか、給食費補助についても引き続きこども園・小・中学校とも無償化となるよう予算計上し、保護者の経済的な負担軽減につなげていきます。また学校に通いづらい児童生徒には校外中間教室を開設して居場所を確保します。今後とも地域行政が一体となって「なごそっ子」「なごのこ」（なごその子）を育むための取り組みを進めていきます。

国は少子化・人口減少を「静かな有事」と捉えてはいるものの解決策は見つかっていませんし、町でも子育て支援に力を注ぐものの出生数は落ち込んだままです。町の目標はあくまでも1学年20人ですが、現実的な対応として将来の小学校中学校のあり方についての議論を加速させていかななくてはなりません。義務教育学校・小中一貫校・他地域との統合などあらゆる角度からの議論や研究を、教育委員会が中心になりながらも学校・保護者・地域とも一緒になって進めていくこととなります。あわせて教育環境の整備がおろそかにならないように、未整備だった空調設備や照明のLED化、学習機材の配備などを進めます。

町の大切な高校である蘇南高校も少子化の波にさらされています。県の高校再編基準に照らし合わせながらも、新たな魅力づくりのための取り組みを地域、学校、保護者が一体となって進めなくてはなりません。開校当時に思いを馳せ、地域に必要とされてきた高校を「揺ぎなき」学校とすべく取り組んでいきます。学校や関係者と共に、議論・協議を早急に深めて一定の方向性を見い出していきます。同窓会などを通じた語学研修事業、蘇南アカデミーへの助成、ICT学習や、中学生向けのPR用パンフレット作成経費への支援を引き続き行っていきます。

2月に妻籠宿内で開催された氷雪の灯祭りは観光バスが来るほどの賑わいを見せましたが、観光協会の事務所前では南木曽中学校の生徒たちが手作りのキーホルダーやスト

ラップを販売していました。これまでも小中学校の授業で地域をテーマにした活動を行い、地域へ出かけたり地域の人と触れ合う取り組みが行われてきました。また時には町への意見や提言を貰うこともありました。子どもや若者達が意見を出す機会を大切にして、意見や提言を町の施策に結び付けられるようにしていくことで、町に対する愛着度を深めたり郷土愛に結び付く取り組みを進めていきたいと考えます。

多様な働き方が増え、地方移住や田舎暮らしが見直される風潮が出て来ています。南木曾町を選び、移住し関わってくれる人達を支援するために、奨学金返済支援制度の見直しやUIJターン就業移住支援事業・新婚生活応援制度などの各種支援制度の積極的な発信に努めるほか、引き続き地域おこし協力隊の採用を行っていきます。また若者まちづくり会議や移住者交流会などで出される若者からの意見や移住者の声を町づくりに反映できるように努めます。

### 健康で元気なハッピーライフ

利用者の減少に伴う木曾病院での分娩取り扱い停止や、小児科体制の見直しなどの方針が示されたのにあわせ、将来的な病院規模や医療体制のあり方についての議論も始まりました。一定の医療体制が確保されていなければ、どの地域であっても住み続けることが難しくなってしまいます。郡内他町村や木曾広域連合、県などとも協議を進めながらも安心して医療を受けられる体制づくりを目指すことにあわせ、国の制度改正による医師などの医療人材の確保や地域医療への支援にかかる要請を町村会や県などと一緒になって取り組んでいきます。中津川市が進めて来た民間事業者による坂下診療所の経営計画については、事業譲渡による民営化とは別の形で運営形態や事業内容についての検討が進められることとなりました。町としては今後とも中津川市と連携を密に取りながら情報共有に努め、要請があれば町として出来ることを行いながら医療体制の確保に努めていきます。

一番身近な存在である町内医院や歯科医院の先生方と信頼関係を築く中で、後継者問題や今後の医療体制についての意見交換を進めておかなければなりません。町としても必要な対応がとれるよう情報共有に努めながら、地域医療支援事業などの町独自の取り組みを活かした対応を進めていきます。

松塩筑木曾老人福祉施設組合では、福祉人材不足による収入減に起因する赤字からの脱却を図るために、9年度末をもって木曾あすなろ荘を閉鎖する案が示されていましたが、郡内での地域介護需要や施設配置などの観点から、当面の措置として木曾町の「なんてんの里」を閉鎖することが決定されました。施設閉鎖に当たっては利用者や職員などに負担や心配が生じないよう、まずは慎重な対応や手続きを望むところです。あすなろ荘についても当面は継続となっていますが、今後の経営について更なる改善のための取り組みや運営方法などの研究が進められることとなりました。また9年度からは積立金も枯渇することから、構成自治体が負担金を拠出して運営費を賄うことが見込まれます。組合としては外部への打診も含めた様々な改善策や経営案を模索中ですが、組合の意向を随時確認しながらも、木曾広域連合や郡内他町村とも協議を諮って今後の方向性

を打ち出していくこととなります。人材不足が続くことから経営の見通しがきかず、大変厳しい運営を強いられている状況ですが、安心して介護を受けられる施設の確保に向けて引き続き努力をしていきますので、今後とも関係者・地域・町民・議会はじめ皆さんのご理解ご協力をお願い致します。

社会福祉協議会においても、サービス収入の減少などから厳しい経営状況に陥っています。経営改善策を諮りながらも、今後とも町民の頼れる福祉施設となるよう福祉活動専門員や認知症カフェ等への支援、7年度補正で予算化済みのひだまり工房の床張り替え工事の早期実施を進めます。またNPOなごそ福祉会や民間福祉事業所とも連携を取りながら、それぞれの役割に応じた委託事業等を行っていきます。

高齢者のみならず独居高齢者や高齢者世帯員・障がい児・障がい者・要介護者等の要介護者の誰もが、安心して暮らせるように公的サービスとなる支援策を継続しながら、関係機関と連携してお助け隊の育成などの支え合う仕組みづくりを構築していきます。木曾障がい者総合支援センターやひだまり工房等との連携を密にして、障がい者の社会的自立を進めていきます。相談業務や支援体制の基盤として地域活動支援センター事業を継続し、日常生活自立支援事業や地域生活支援事業を活用したサービスの提供を行っていきます。

自分の健康に関心を持ちながら健診による早期発見・早期治療となるよう「健診受けようキャンペーン」を進め、受診率が向上するよう未受診者対策としての健診体制の改善、地区巡回型健診の実施、送迎サービス、健診料金の助成などを継続していきます。ワクチンの値上がりに伴う高齢者肺炎球菌予防接種の補助額の見直しや、妊婦へのRSウイルスワクチンの定期接種など必要な対応を取っていきます。

猛暑が常態化しつつある夏を健康に過ごせるように、住民税非課税世帯へのエアコン設置補助事業（7年度補正で予算計上済み）を早急に進めていきます。健康状態は社会的な環境の影響を受けることも多いため、医療・福祉機関のみならず教育機関、企業、地域などとも連携しながら、主体的な健康づくりが行えるよう支援を進めます。自殺予防対策についても、ゲートキーパー講習会などの取り組みを重ねて予防に役立てます。

町出身の芸術家勝野<sup>まこと</sup>眞言先生が日本芸術院賞、それも恩賜賞という町にとっても町民の皆さんにとっても名誉な賞を受賞されました。また先生には町民展での特別展や公民館大会での講演・公開制作と、芸術を私達の身近なものにしてくれました。8年度以降も子ども達が一緒に制作できる活動を計画すると共に、町の皆さんに日頃から先生の作品を鑑賞してもらえる方法について検討をしていきます。

コミュニティや人の繋がりを深めるための活動として、公民館活動・チャレンジクラブ・妻籠健康マラソン大会などの事業を引き続き支援協力していきます。社会教育施設整備として南木曾会館受電設備及び外壁塗装工事、小学校夜間照明LED化工事などを予定したほか、中学校部活動の地域移行については南木曾の特性を考慮した仕組み作りについて、学校・クラブ指導員・保護者などと協議を重ねていきます。

## みんなが元気で主役のまちづくり

我が国初の女性首相の誕生は社会に大きなうねりを引き起こしました。性差に関わりなく、多様性を認め、個性と能力が発揮出来る社会となること、また日本の田舎や地方であっても、世界に目を向けておくことも忘れてはなりません。様々な視点を大切にしながら、全ての人活躍できる社会となるべく各種計画について必要な策定や見直しを行っていきます。

高度成長期に整備された多くのインフラの老朽化が進み、更新の時期を迎えています。人口減少社会はじめ様々な将来的な見通しのもとに、公的施設の配置や拠点づくり、生活に必要なインフラ整備など、地域の将来像にかかる構想についての検討が必要となっています。町民の皆さんからの意見・提案なども集めながら、国の人材派遣制度を活用して検討体制を設けていくと共に、パートナーシップとして構想に加わってくれる企業や団体の呼びかけも行いながら進めたいと考えます。また他自治体との連携については、木曾広域連合を主体とする広域行政事務や取り組み内容についても研究を深めて、効率的な事務体制の構築と住民生活の向上に努めていきます。

スマートホンやICT機器の普及で情報化社会となり、発信力や活用方法の差が結果を左右しかねない時代となりました。町では必要によりDXやAIを活用推進しながら、事務作業や手続きを効率的に進めていきます。ホームページについては7年度中に全面リニューアルされる予定となっているほか、LINEによる情報提供も始めた所ですが、町の状況や施策、必要なお知らせなどを広報誌や広報無線、ケーブルテレビの文字放送、ホームページ、SNSなど多様な方法を駆使しながら見やすく分かりやすい発信となるよう努めていきます。また町民からの意見や声を聞く場としての事業説明会や会議などを適宜開催するほか、地域振興協議会・各種団体等を通じてまちづくりの参画に繋げていきます。

地域の役員を減らしたり手間の軽減などに努めてきましたが、この3月にも食生活改善推進協議会の解散が決まっています。各種団体の果たしてきた役割には大きな意義と功績がありましたし、解散ともなれば寂しい限りですが、今後とも状況によっては必要な改善策を進めたいと考えます。区長配布の郵送化についても様々なご意見を頂いていますが、区長さんの労力軽減と人材確保につながるよう配布物の一部を郵送する方法を引き続き実施していきます。

各種事業や取り組みを進めていく上で町職員の存在は欠かせないものです。職員が働きやすく、やりがいのある職場となるよう職場環境の改善や風通しの良い組織体制作りが必要です。あわせてコンプライアンスや公務員倫理を徹底すると共に、煩雑化する事務処理能力を養うために研修を実施するなど資質向上に努めていきます。また町民にとって気軽に訪れることが出来る、親しみやすい役場となるよう努めることを忘れてはなりません。

急騰する諸物価、とりわけ電気料金や燃料費の経費がかさみ諸会計への影響が大きくなっています。国においては地方財政に対して一定額の予算を確保したものの、社会保障費や国防費などへの大型配分により、国債発行額は歳入全体の約4分の1（国債依存

度 24.2%) を占めていて厳しい財政状況が続くことに変わりはありません。過疎債など有利な起債には希望自治体が多く満杯となり割り落としがかかる状況からも、町の財政状況も依然として厳しい状況にあります。財政運営の健全化に向けて各種起債の有効活用を図るとともに、機会あるごとに繰り上げ償還等の措置を行って節減に努めていきます。自主財源となるふるさと納税の確保や着実な基金運用・利用料使用料等の見直し・各種事務事業の効率化を進め、最小で最大の効果が得られるように規律ある財政計画に基づいた計画的な事業執行に努めていきます。

以上第 11 次総合計画に基づき、また町の皆さんが安心して暮らすことにつながるための施策として計上した令和 8 年度当初予算案について、基本方針と概要について一端を申し述べました。

### 希望を持って暮らせる町に

昨年 10 月に実施された国勢調査の速報値では、町の人口は 5 年前に比べて 374 人の減となりました。5 年間で約 1 割が減った計算ですが、実はその前もほぼ同様の数値でした。しかしこの先暫くは、減少の割合が今まで以上に加速していくものと予測されます。長野県でも人口減少に向き合った構想づくりや政策が示されて来ていますが、町においても、新年度に示した様々な取り組みが最終的には人口減少対策に結び付くといった意識を持ちながら実行していくことが肝要と考えます。

人は減ったとしてもこの地に住む人がいる限り、住む人達が希望を持って暮らしていけるように努めていかななくてはなりません。今すぐに結果が出ないことはあるにしても、今やるべきことをやりながら町の未来を見据えながら、町のみんなで力を合わせて頑張っていきたいと思えます。

「住んで良かった、暮らして良かった、住むなら南木曾」となるよう、町民の皆さんはじめ議会議員のご理解ご協力をお願いしながら令和 8 年度施政方針とさせていただきます。

みんな希望を持ち、頑張っていこうではありませんか。

ご清聴ありがとうございました。

(令和 8 年 3 月 3 日 3 月定例会 町長施政方針)